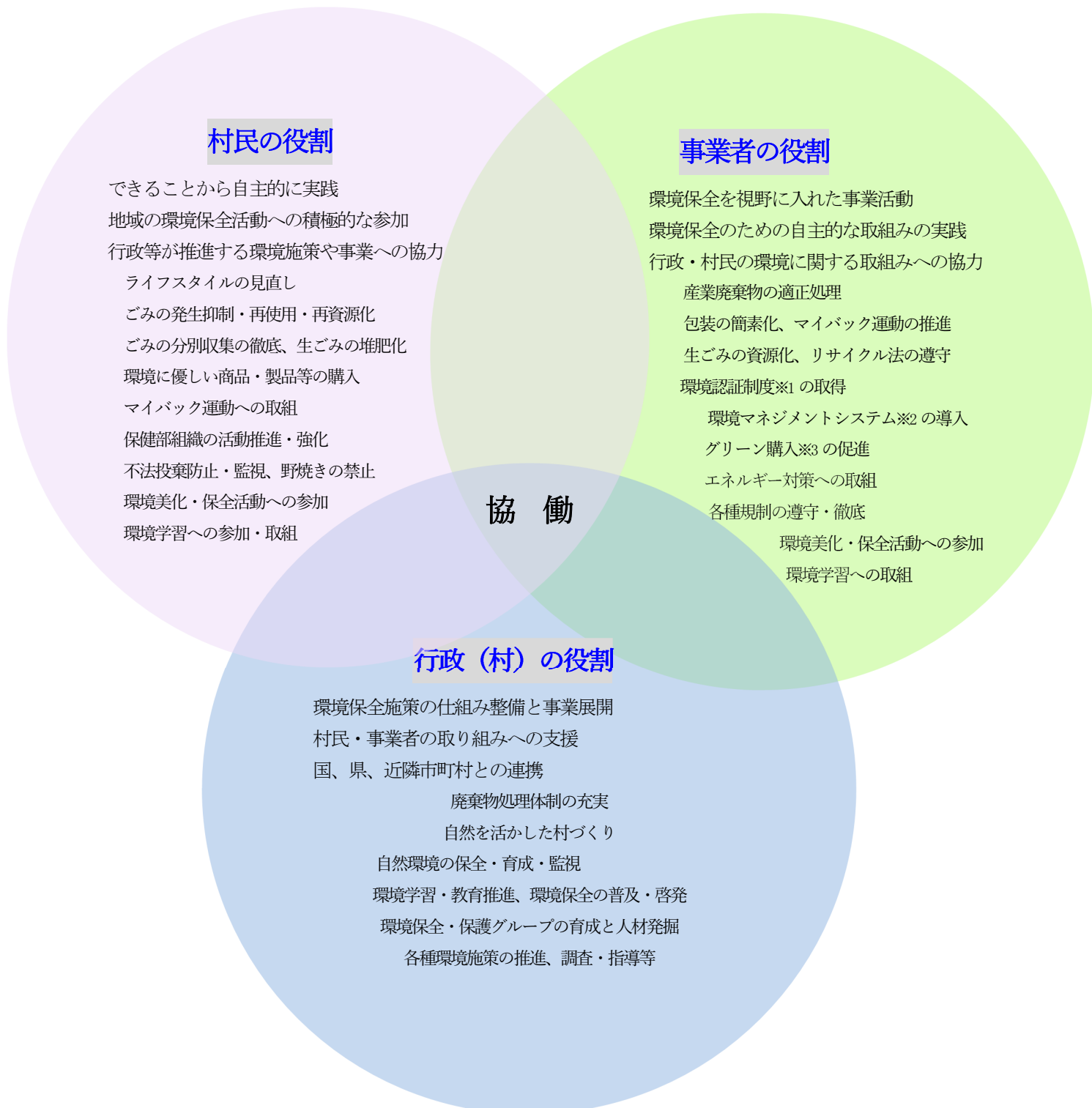


第4章 計画の推進

1 計画の推進体制

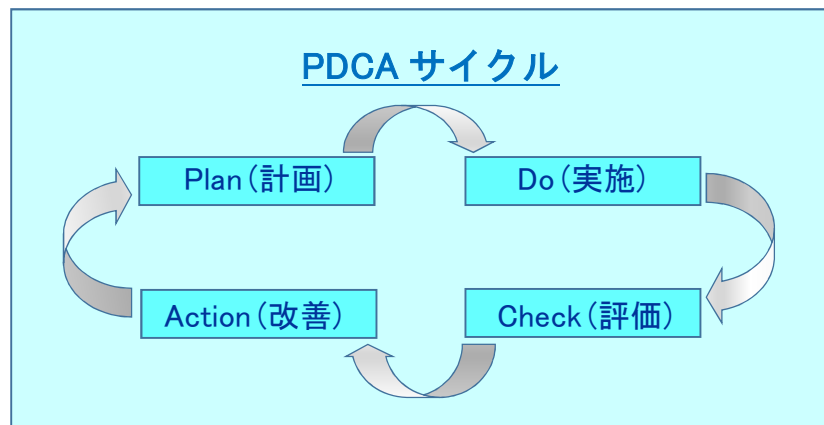
中川村の美しく豊かな自然環境を保全・育成していくためには、村民、事業者、行政がそれぞれの環境に対する責任を自覚し、役割に応じて取組を進めることが必要です。日常生活や事業活動をはじめ、あらゆる活動において環境保全と育成に向けた行動にそれぞれの立場で取り組むとともに、相互に連携・協力しながらそれぞれの役割と責任を果たすことでこの計画の推進を図ります。



2 計画の進行管理

環境基本計画を推進し、実効性のあるものとするため計画の進行状況を点検・評価して継続的な改善を図っていきます。そのためには、PDCAサイクル（①計画 Plan ②実行 Do ③点検・評価 Check ④見直し Action）による進行管理を目指します。

実務的には、実施状況について取りまとめ、点検・評価し、意見聴取します。そして村民や事業者などからも必要に応じ意見聴取することで、改善、見直しを検討していきます。



また、環境基本計画が対象としている内容が幅広いため、村民や事業者との連携や、国や県、関係機関・自治体などとの協力体制の推進が求められます。計画を推進する中で、これらの課題についても取り組んでいきます。

〔用語解説〕

- ※1 環境認証制度：企業等が自主的に行う環境配慮について、第三者機関が認証することにより、対外的に環境にやさしい企業や製品等をPRする仕組みのこと

- ※2 環境マネジメントシステム：EMS（Environmental management System）ともいわれ、企業や団体等の組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、その達成に向けた取組を実施するための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みのことをいう。環境省が策定した「エコアクション21」や国際規格の「ISO14001」がある。他にも地方自治体、NPOや中間法人等が策定したものもあり、全国規模のものには「エコステージ」「KES」「環境マネジメントシステム・スタンダード」がある。

- ※3 グリーン購入：（P.14 参照）